小値賀町過疎地域持続的発展計画(変更)

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更	更後	変更前								
13頁	持続的発展施策区分:2. 産業の振興		持続的発展施策区分:2. 産業の振興								
	現 況 と 問 題 点	そ の 対 策	現況と問題点その対策								
	【農業】 (略) さらに平成29年度からは松材線虫病による松枯れが多く発生し、防風林の多くが消失しており、その対策が課題となっている。 農道や溜池、畑かん設備や堆肥製造施設等のインフラについては、老朽化が進んでおり、適正な維持補修更新が課題となっている。 主な問題点 1. 中核農家及び後継者の不足による経営規模縮小、離農による耕作放棄地の増大、担い手不足による集落機能の低下) 2. 堆肥製造施設の堆肥利用量の減少と機械及び備品の老朽化 3. 施設の老朽化による離農や規模縮小、施設の老朽化による離農や規模縮小、施設の老朽化による離農や規模縮小	(略) 松枯れ対策については、防除事業及び駆除事業を実施し、被害の拡大を防ぎ、必要な松林の保全を図りながら、消失した防風林については、必要に応じて植林を行い、林帯の再構築を推進する。 農道や溜池、畑かん設備や堆肥製造施設等のインフラについては、老朽化調査等を通じた計画的な維持補修更新に努め、施設の長寿命化を図る。 主な対策推進の事項 1. ・新規就農者の確保、育成制度の充実 ・施設整備、増改築、設備導入等の支援 ・労力支援の仕組み作り(集落機能の維持) ・耕作条件改善の推進(耕作放棄地の発生抑制) ・先進的な技術導入の支援 2. ・環境保全型農業の推進(水稲及び野菜栽培農家と畜産農家の連携) ・堆肥製造施設機械及び備品の補修更新 3. 施設の長寿命化対策及び更新の支援	(略) さらに平成 29 年度からは松材線虫病による松枯れが多く発生し、防風林の多くが消失しており、その対策が課題となっている。 農道や溜池等のインフラについては、老朽化が進んでおり、適正な維持補修が課題となっている。 主な問題点 1. 中核農家及び後継者の不足による経営規模縮小、離農による耕作放棄地の増大、担い手不足による集落機能の低下) 「施設整備、増改築、設備導入等の支援・労力支援の仕組み作り(集落機能の維持)・耕作条件改善の推進(耕作放棄地の発生抑制)・先進的な技術導入の支援 2. 埋肥製造施設の堆肥利用量の減少 環境保全型農業の推進(水稲及び野菜栽培農家と畜産農家の連携) 北配の老朽化による離農や規模 縮小 施設の長寿命化対策及び更新の支援 3. 施設の長寿命化対策及び更新の支援 4. 施設の長寿命化対策とび更新の表述を4. 施設の長寿命化対策及び更新の支援 4. 施設の長寿命化対策を4. 施設の長寿命化対策を4. 施設の長寿命化対策を4. 施設の長寿命化対策を4. 施設の長寿命化対策を4. 施設の長力を4. 施設のよりに対しなる4. 施設のよりに対しなる4. 施設の長力を4. 施設のよりに対しなる4. 施設の								

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後			変見	更前
1 4 頁	であるが、長引く魚価の低迷、後継者 不足による漁業従事者の高齢化の進 行、燃油の高騰による漁業経費の増 加、漁場環境の変化等による藻場の減 少、密漁・違反操業の横行等多くの課 題を抱え、漁業を取りまく環境は厳し い状況が続いている。 また、漁業関連施設の老朽化も進む	対 策 意な環境にあるる。 意とで。 意とで。 意とで。 意とで。 意とで。 意とで。 意とで。 意とで	【水産業】 漁業は、農業であるに、然場で、大きな、大きなど、、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	0	離島という特殊な環境にある本町 の過疎化防止には、基幹産業である漁 業の振興は必要不可欠である。漁業を 将来につなぐため、離島漁業再生支援 交付金等、水産業振興制度を有効に活 用し、関係各機関と連携して、次のと

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)			変更後						変更前		
19頁											
	持続的 発 展 策 公	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考		持続的 展 策 分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
	2	(1) 基盤	ふるさと振興基盤整備事業	担い手			2	(1) 基盤	ふるさと振興基盤整備事業	担い手	
	産業の 振興	整備	・ハウス施設建設用地造成 3,000 m ²	公 社		1 1	産業の 振興	整備	・ハウス施設建設用地造成 3,000 ㎡	公 社	
	100,000	農業	農地耕作条件改善事業	農業者			102.7	農業	農地耕作条件改善事業	農業者	
			・湧水処理 2,000m	団体					・湧水処理 2,000m	団体	
			農道老朽化調查•個別施設計画策定事業	町					農道老朽化調査・個別施設計画策定事業	町	
			・農道延長 18,670m	щJ					・農道延長 18,670m	μĵ	
			堆肥製造施設機器修繕事業	町					堆肥製造施設機器修繕事業	町	
			・撹拌機等の修繕	H1					・撹拌機等の修繕	H.1	
			土地改良施設長寿命化事業	町					土地改良施設長寿命化事業	町	
			・揚水ポンプ等の修繕	,					・揚水ポンプ等の修繕	,	
			農業水路等長寿命化・防災減災事業	県					農業水路等長寿命化・防災減災事業	県	
		水産業	・野崎ダムの水管理システムの改修	710				水産業	・野崎ダムの水管理システムの改修		
		小 座来	水産基盤整備事業	町				小 座来	水産基盤整備事業		
			・養殖場整備 ・冷 <mark>蔵施設整備 ・漁港</mark>	漁業者					• 養殖場整備	町	
			木製桟橋更新・水産倉庫改修	団体							

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等) 2 0 頁			変更後					変更前		
20 🛱	持続的 発 展 施 策 区 分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考	持続的 発 展 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備考
	2 産業の 振興の つづき	(4) 地場 産業の振 興 技能	次代の担い手確保育成事業 ・連棟ハウス施設 1,500 ㎡	担い手公 社		2 産業の 振興の つづき	興 技能	次代の担い手確保育成事業 ・連棟ハウス施設 1,500 m ²	担い手 公 社	
		修得施設 生産施設	堆肥製造施設関係備品更新事業 ・ダンプ更新	町			修得施設 生産施設	園芸ハウス長寿命化対策事業 ・既存ハウスの部材交換 一式	園芸部会	
			園芸ハウス長寿命化対策事業 ・既存ハウスの部材交換 一式	園芸 部会						

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)		変更後														変	更前				
27頁	持続的	J発展施	策区分	: 4. 交迫	通施設の整備	、交通手.	設の確保			持	続的	発展施	策区分	子: 4. 亥	通施設	の整備	、交通手	段の確保			
	現	況	と	問	題 点	そ	Ø	対	策	3	現	況	と	問	題	点	そ	の	対		策
	前雨崩で観は、今安を	や落ある光小な面となる。	間を結ズいる多のなかでは、通石を大きでは、通石を大きでは、通石を大きでは、	ンのため 行するい を繰返 け策が必 きる道	唐び、町し要た路も崎川県が 崎るるのでは境心 本た。全整た	ついて 通の安 道路	唐見崎線 <mark>及</mark> は、災保保の 全・歩通 弱者に る。	余工事を実施 る。 き解消や手で	を し、交 トりの整	1	大の要に備がる。	や台風 客を繰り ある。 後は高齢 むして系	間シ豆 冷削 と	ズンのた いるた ・子さる ・景観	当唐では、本路にもいる。 からない からない からない からない からない からない からない からない	、規模 備が必 安全 の整	工事を る。 道路・	直唐見崎線に 注実施し、3 歩道の段差 ・ 歩道の段差に ・	交通の安 全解消や 引	全を確保	ず備

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)			変更後			変更前					
29頁											
	持続的 展 策 区	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備考		持続的 展 策 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備考
	4	(1)市町村道	町道唐見崎線災害防除事業	m+			4	(1)市町村道	町道唐見崎線災害防除事業	m=*	
	交通施設	道路	・法面保護工	町			交通施設	道路	・法面保護工	町	
	の整備、		町道斑海岸線道路舗装工事	町			の整備、		町道斑海岸線道路舗装工事	町	
	交通手段		町道空港船越線トンネル補修工事	町			交通手段		町道空港船越線トンネル補修工事	町	
	の確保		町道野崎本線外1線道路改修事業	町			の確保		町道野崎本線外1線道路改修事業	町	
			町道野崎本線災害防除工事	町							

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)		変更後										変更前	ifi			
32頁																
	持続的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事	業	内	容	事業主体	備考	持続的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事	業	内	容	事業主体	備考
	5 生活環	(4)火葬場	火葬炉耐火	〈物改修事業	€ (2炉)		mr		5 生活環	(4)火葬場	火葬炉内部	『改修工事	≰ (2 炉)		町	
	境の整 備		葬斎場改修	李工事			町		境の整 備		葬斎場改修	季工事			ml	

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変	更後	変更前								
3 3 頁	持続的発展施策区分:6. 子育て環境の確保、	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	持続的発展施策区分:6.子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進								
	現 況 と 問 題 点	そ の 対 策	現況と問題点その対策								
	【子育て支援】 次代を担う子どもが年々減少していく中で、子どもを産んで育てる環境の整備は、町内独身者の結婚意ものであり、その対策は急務である。 また、底が見えない少子化の進行により子ども同士の生きる力を育みみを行う体制の構築も重要である。 小値賀こども関金は、町内唯一の保育施設で、平成5年3月の整備の老朽化により、安心で安全な保育・教育環境の改善が課題となっている。	産婦人科医が町内にないため、出産を予定する町外の産婦人科を受診しており、それに必要な交通費や宿泊費の支援を継続していり、それに必要な交通機関におり、それに必要なでのは場合を変に、妊婦がより、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり	(子育て支援) 次代を担う子どもが年々減少していく中で、子どもを産んで育てる環境の整備は、町内独身者の結婚意向や移住・定住の意向とも関連するものであり、その対策は急務である。また、底が見えない少子化の進行により子ども同士の生きる力を育むことが難しくなっており、地域ぐるみの子育でを推進するため、子育で支援を行う体制の構築も重要である。 「会社の事務を表現していく。また、妊産婦の身心のケアを行い母子の健やかな発育を図るため、妊婦相談や新生児家庭の訪問といった各種サポート体制の強化を検討する。さらに、不妊に悩む夫婦からの相談に応える体制づくりや不妊治療のための費用助成を行う。また、これらの取り組みを包括して行う「子育で世代包括支援センター」を設置する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)		変更後			変更前
35頁	持続的 発展 事業名 施設名)	事 業 内 容	争兼	備	
	区 分 6 (2) 認定 子育て こども園		主体町	考	
	環確解の高等健福向の及びの及びの及びの及びの及びの及せ上増進	事業 ・高齢者に対して居住支援機能、および 交流機能を総合的に提供している高齢 者生活福祉センターについて、平成 13 年度に建設されたが、老朽化が進行して	田丁		環境の 設 ・高齢者に対して居住支援機能、および 交流機能を総合的に提供している高齢 者生活福祉センターについて、平成 13 年度に建設されたが、老朽化が進行して いるため、施設の改修を実施する。 町 山上及 び増進

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変	更後	変更前
	現 況 と 問 題 点 【芸術文化振興事業】 本町には 40 年以上の歴史を持つ文化団体のほか伝統芸能保存会等が盛んに行われている。しかし近年、過疎や化・少子高齢化に伴い、会員の減少や後継者不足が深刻な問題となって環境からプロ等によるいわゆる「本物の芸術文化」を鑑賞するには、時間的・経済的に大きな負担がかかるため、その機会は著しく少ない状況にある。昭和 53 年に「小値賀町郷土誌」(第2次)が発行して以来 40 年が経過しており、その後、新たな史実が出てきるためにも、第3次の郷土誌改訂に取り組む必要がある。	その対策 町民憲章で謳っている「香り高い文化の町」を目指し、歴史ある文化団体の継続的な活動を支援していく。また、郷土芸能保存会活動の継続と伝承事業を推進する。本物を体験する機会として、青少年芸術鑑賞事業(青少年劇場、おぢか舞台鑑賞事業)を継続する。歴史・文化を継承していくため、郷土誌(第3次)編纂委員会を組織し、編纂・発行を進める。	現 况 と 問 題 点 そ の 対 策 【芸術文化振興事業】 本町には 40 年以上の歴史を持つ文化団体のほか伝統芸能保存会等が活動するなど、以前から文化活動が盛んに行われている。しかし近年、過疎化・少子高齢化に伴い、会員の減少や後継者不足が深刻な問題となっている。また、外海離島という地理的環境からプロ等によるいわゆる「本物の芸術文化」を鑑賞するには、時間的・経済的に大きな負担がかかるため、その機会は著しく少ない状況にある。昭和53 年に「小値賀町郷土誌」(第2次)が発行して以来 40 年が経過しており、その後、新たな史実が出てきており、本町の歴史を後世に継承するためにも、第3次の郷土誌改訂に取り組む必要がある。

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)		変更後									変更育	前			
46頁															
	持続的 展 策 区	事 業 名 (施 設 名)	事業	内容	事業主体	備考		持続所展策分	事 業 名 (施 設 名)	事	業	内	容	事業 主体	備考
	10 地域文 化の振 興等	(2)過疎 地域持続 的発展特 別事業 地域 文化振興	芸術文化振興事業 ・「文化講演会」「音楽 「青少年劇場」「シネマ ィストインアイランド 賞事業」等、各種芸術で施する。	上映会」「アーテ 」「おぢか舞台鑑	町民間			10 地域文 化の振 興等	(2)過疎 地域持続 的発展特 別事業 地域文化 振興		演会」「音 場」「シ	ネマ上映	スティバル」 会」等、各 ⁻ る。	町 民間	

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)		変更後			変更前						
5 7 頁											
	持続的 発展 事業名 施策 (施設名) 区分	事 業 内 容	事業 主体	備考	持続的 展 策 分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考		
	区 分 10 (2) 過疎地域文 (水の振) 東等 地域文化 振輿	芸術文化振興事業 ・「文化講演会」「音楽フェスティバル」「青少年劇場」「シネマ上映会」「アーティストインアイランド」「おぢか舞台鑑賞事業」等、各種芸術文化振興事業を実施する。	町民間	離あの験を化図章る文くむ。	区 10 域の 物質 1 単 化 興等		芸術文化振興事業 ・「文化講演会」「音楽フェスティバル」「青少年劇場」「シネマ上映会」等、各種芸術文化振興事業を実施する。	町民間	離あの芸す提のり、に香のになって、術を供表でである。というでは、一般にできる。というでは、一般に、一般に、一般に、一般に、一般に、一般に、一般に、一般に、一般に、一般に		